静岡市委託事業

「生きる!を支える」ひとりで悩まないで…

こころと法律の相談会

相談無料
事前予約が必要です

静岡市では大切な人を自殺で失わないために、「一人一人がいのちの大切さを感じ、身近な人が寄り添い、支え合うまち」を目指して、自殺対策事業に取り組んでいます。

9月は自殺予防週間（10～16日）を含む月間であり、これに合わせて、**「生きる!支える」～こころと法律の相談会～**を開催します。ぜひ、ご利用ください。

相談会では、こころの専門家と法律の専門家の2名が同席し、こころの健康に対する不安等とともに、法的な問題を抱えている方の相談に応じます。

いずれも火曜日

目　的　**2015年9月15日・10月6日・10月13日**
①18:30～、②19:30～
※相談時間は1時間以内となります。（各日4人程度）

場　所　**静岡市葵区追手町10番地　新中町ビル3階**
静岡市職員会館　会議室

対　象　静岡市民または静岡市内に通勤、通学している方

申込み　事前予約が必要です。
下記の申込先まで、お電話にてお申し込みください。
相談をお受けできる数には限りがあります。申込み順にお受けしますので、申込み状況によってはお受けできない場合がございます。

※個人情報は本事業の目的にのみ利用し、静岡市において厳正に保管します。

申込み・問合せ先
一般社団法人　日本産業カウンセラー協会
中部支部　静岡事務所
☎054－254－5151

申込み受付　8月18日(火)から
受付時間　平日(月～金曜日)　9:00～17:30

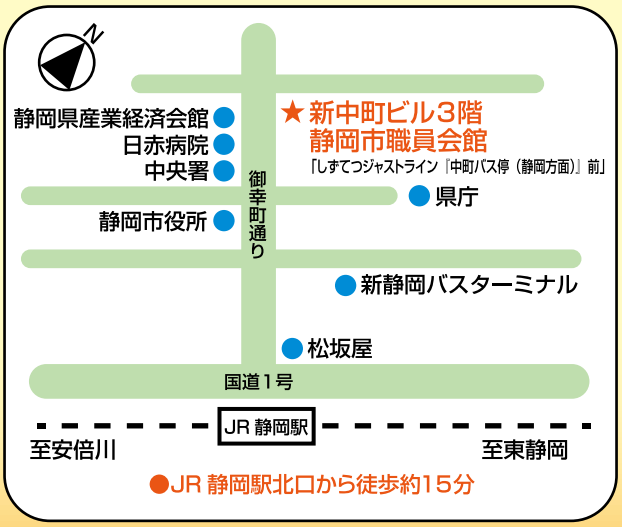

ほっとするHOT なまち静岡市